

N ews Letter

中央 労 福 協 ニ ュ ー ス

労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

発行人 南部 美智代

No. 207

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

行政や NPO、若者はじめ多様な世代と 新たなつながりをつくり共助の輪を地域へ！

第 66 回定期総会を開催、2024～2025 年度活動方針を確認



労働者福祉中央協議会 芳野 友子 会長

日本労働組合総連合会
事務局長 清水 秀行 様厚生労働省
雇用環境・均等局長 堀井 奈津子 様日本弁護士連合会
副会長 三木 秀夫 様日本協同組合連携機構
常務理事 伊藤 治郎 様

中央労福協は 11 月 22 日、第 66 回定期総会を開催し、芳野会長はじめ新役員体制のもとスタートを切った。2024～2025 年度の活動方針を確認、新たな 2 年間の活動を進める。本総会は Hybrid 開催とし、206 名の代議員（会場出席 85 名、Web 出席 72 名、委任 49 名）が出席した。中央労福協・高橋副会長の挨拶で開会し、議長に今井瑞希代議員（運輸労連）・清水貞雄代議員（中部労福協）を選出した。

中央労福協挨拶では、芳野友子会長より「昨今の物価高の影響は生活者を直撃しており、子ども食堂に代表されるように、地域に寄り添った直接的な支援を行う活動が今後ますます必要とされる。共助の輪の拡大に向け、それぞれの立場で取り組みをすすめていただきたい」「中央労福協は、行政やこれまで接点の少なかった NPO、若者をはじめとする多様な世代などとの連携・協働に向け

て、知恵を絞っていきたい」（※海外出張中のためビデオメッセージ）と挨拶した。続いて来賓として、日本労働組合総連合会事務局長・清水秀行様、厚生労働省雇用環境・均等局長・堀井奈津子様、日本弁護士連合会副会長・三木秀夫様、日本協同組合連携機構常務理事・伊藤治郎様よりご挨拶を頂いた。

No.207 Topics

- 2 面 第 66 回定期総会 新役員体制
- 2 面 難民・仮放免者を「ホームレス」にさせない
（第 37 回 Web 学習会）
- 3 面 SSE 連続講座第 3 回レポート
- 3 面 第 66 回定期総会へ向けて（第 8 回幹事会報告）
- 4 面 地球温暖化対策に向けてできることから始めよう
「うちエコ診断」で自分の暮らしを見直そう！

議案審議では、2022～2023 年度活動報告、2023 年度会計決算報告・同会計監査報告・同一一般会計収支差額処分（案）、2024～2025 年度活動方針（案）、2024 年度予算（案）の議案が承認された。また、役員改選では、芳野会長・南部事務局長をはじめ 11 名の役員が再任されるとともに、井上副会長をはじめ 3 名の役員が新役員として就任し、伊藤副会長の閉会挨拶をもって第 66 回定期総会を終了した。



質疑では神奈川県労福協・菅野代議員、沖縄県労福協・岡野代議員、仲宗根代議員からそれぞれ発言があった

新役員体制

2023 年 11 月～2025 年 11 月

会長	芳野 友子	連合 会長	
副会長	山中 しのぶ	連合 副会長（電機連合 書記次長）	
	伊藤 敏行	連合 副会長（フード連合 会長）	
	井上 久美枝	連合 副事務局長	新任
	勝野 圭司	全建総連 書記長	
	松迫 卓男	労金協会 副理事長	
	高橋 忠雄	こくみん共済 coop 代表理事専務理事	
	嶋田 裕之	日本生協連 代表理事統括専務	
	古村 伸宏	ワーカーズコープ連合会 理事長	
	吉成 剛	東部労福協 会長	
事務局長	南部 美智代	連合 参与	
会計監査	石橋 学	基幹労連 事務局長	新任
	高橋 浩司	紙バ連合 書記長	
	石田 昭浩	こくみん共済 coop 常務執行役員	新任

難民・仮放免者を「ホームレス」にさせない 第 37 回 Web 学習会を開催

中央労福協は第 37 回 Web 学習会を 11 月 7 日に開催し 91 名が参加した。講師に一般社団法人つくろい東京ファンド生活支援スタッフの大澤優真氏をお招きし、『難民・仮放免者を「ホームレス」にさせない 一困窮する外国人支援の現在』と題して、ご講演いただいた。

日本国内には約 315 万人の外国人が在留しており、仮放免者は 4,671 人いる（2022 年末現在）。仮放免者とは『日本政府から「あなたは日本にいてはいけない」と言われたけれども国に帰ることはできず「入管」に収容、病気などの事情で一時的に「入管」外で生活することが認められた人』とし、仮放免状態に置かれている人におおむね共通していることとして、①何かしらの理由で帰国できない、②生活に困窮しているの 2 点を挙げた。仮放免者は、生活するための収入を得ることが禁止されているほか、社会保障制度も認められていないなど、過酷な状況に留め置かれている実態にある。

国連人権委員会（自由権規約委員会）は日本政府に対して、仮放免者の深刻な状況に懸念を抱くとともに、必



要な支援・就労を認めるよう勧告しているが、政府は 2023 年 6 月 9 日に入管法改定案を可決・成立させ、3 回目以降の難民認定申請者を強制送還させるなど、真逆の対応を進めている。

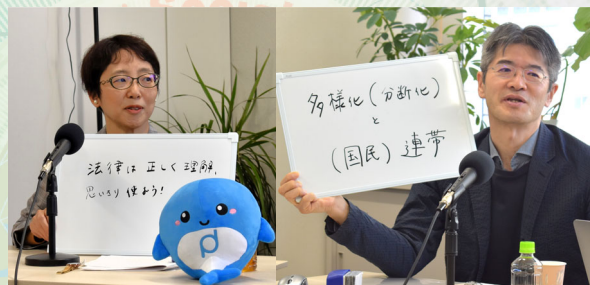
まとめとして、つくろい東京ファンドでの取り組みを紹介するとともに、①難民・仮放免者の支援を継続すること、②難民や仮放免者の存在を知ってもらうことに取り組むよう呼びかけた。

「つながる経済」で社会を変える！ オンライン連続講座レポート フリーランス保護をめぐる世界の流れと日本の法政策を学ぶ

中央労福協は連続講座『「つながる経済」で社会を変える！』の第 3 回を 11 月 14 日に開催し、東京大学社会科学研究所の水町勇一郎教授を講師に、連合の村上陽子副事務局長との対話で「フリーランス保護をめぐる世界の流れと日本の法政策」について学んだ。

日本では「フリーランス」の問題として注目されているが、欧米では「プラットフォーム・ワーカー」の問題として「今日の世界の労働法の最重要課題」（水町氏）となっている。水町氏によるとその背景には、コストが安い使いやすい労働形態のひとつとして疑似労働者が増えてきた（第 2 の非正規問題）ことや、デジタル化が進展してプラットフォームが提供するアプリの指示で働く人たちが増加し、その多くは業務委託契約による自営業者として取り扱われ、今までの法制では対応できなくなっていることがある。

日本では 2021 年 3 月に「フリーランス・ガイドライン」が政府で策定され、2023 年 4 月にフリーランス保護法が制定（来年施行）されたことにより法的ルールの明確性や実効性を高めるなどの前進があった。一方で、労働



法・社会保障法の適用対象である「労働者」に該当するかどうか、実態に基づいた判例の積み重ねや政策ルールづくりにより労働者としての保護を受けられるようにしていくこと、「労働者」に該当しないフリーランスにもセーフティネットをさらに整備していくことが課題として残されていることについて学んだ。

最後にお二方より、「法律は正しく理解し、思い切り使おう！」（村上氏）、「労働が多様化しビジネスによる分断が進む中で、労働組合や企業を超えてつながっていく国民連帯を！」（水町氏）とのメッセージをいただき、締めくくった。

<連続講座の申込受付中> 第 3 回の見逃し配信も視聴できます。
<第 4 回のご案内> 12 月 7 日（木）13:30～15:00（見逃し配信あり）

「曖昧な雇用」で働く人々を包摂する新たな労働運動

連合・河野広宣総合組織局長、ウーバーイーツユニオン・長坂書記長、
菅俊治弁護士、こくみん共済 coop・高橋忠雄専務理事
ナビゲーター 伊丹謙太郎氏（法政大学大学院教授）



詳細・申込は
コチラから！

第 66 回定期総会へ向けて 第 8 回幹事会を開催

中央労福協は 10 月 25 日、第 8 回幹事会を Hybrid 開催し、11 月 22 日開催の定期総会へ向けて、2024～2025 年度活動方針（案）や第 66 回定期大会スローガンなどを確認した。

確認事項では、株式会社ワークネットが 2023 年 9 月 1 日付で親会社である株式会社セゾンパーソナルプラスと経営統合したため脱退申請があり、承認した。また、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会が 2023 年 7 月 3 日付で新たな労働者協同組合法人「日本労働者協同組合連合会（ワーカーズコープ連合会）」を創出し運動・

事業・組織を継承したことから登録名称の変更申請があり、承認した。これらにより、中央労福協の加盟団体は全 106 団体（事業団体 12、労働団体 47、地方労福協 47）となった。

協議事項では、第 66 回定期総会の運営と進行について確認するとともに、2024～2025 年度活動方針（案）について加盟団体で議論を重ね補強し、総会議案として決定した。また、同じく定期総会で決定する「定期大会スローガン」（案）や 2024 年度会計予算（案）、ろうふくエール基金への助成などについて確認した。

地球温暖化対策に向け、できることからはじめよう
下の QR コードから簡単に取り組むことができます



うちエコ診断

サービス利用は無料！

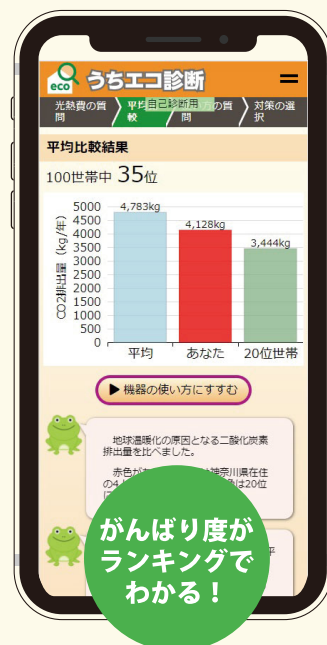
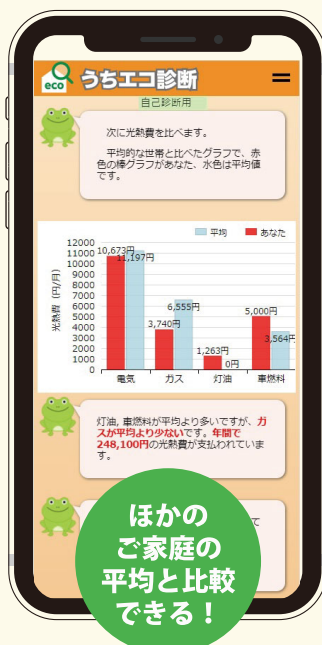
あなたの光熱費、**年間6万円**※
損しているかも！？

(※うちエコ診断の診断後アンケート結果からより算定)

たった
5分で※
簡単に！

(※診断時間には個人差があります)

うちエコ診断 WEB サービスは、あなたのおうちの
光熱費削減につながる効果的な取り組みがわかります。



まずはお試しください！

アクセス数上昇中！

パソコン、スマートフォン、タブレット端末からご利用いただけます。

※登録不要、以下のサイトにアクセスするだけ！

ここから！



きょりくん

全国福祉強化キャンペーン
チャレンジ行動
気候危機対策に向けた取り組み

取組団体



労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

この取り組みは、環境省「うちエコ診断WEBサービス」を使用して実施します



家庭から気候変動問題に具体的な取り組みを！

うちエコ診断は、SDGsの17目標のうち、特に
「目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」
「目標12 つくる責任つかう責任」
「目標13 気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献しています。